

入札募集情報

令和 8 年 4 月 16 日

業務番号	地域公共交通会議 第 2 号	
業務名	令和 8 年度たつの市地域公共交通計画推進業務	
履行場所	たつの市龍野町富永 地内	
担当	たつの市地域公共交通会議事務局 (たつの市企画財政部企画政策課内) 〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1 TEL : 0791-64-3141 FAX : 0791-63-3786 Mail : kikakuseisaku@city.tatsuno.lg.jp	
業務内容	別紙仕様書のとおり	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年 3 月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（委託）に登録されている者</li> <li>・兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者</li> <li>・公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者</li> <li>・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者</li> <li>・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りではない。</li> <li>・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、業務委託からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</li> <li>・令和 3 年度以降、兵庫県内において地域公共交通に関する計画の策定に関する業務の履行実績のあるもの。なお、履行確認のため、当該履行実績に係る契約書及び仕様書の写しを入札書類とともに提出すること。</li> </ul>	
入札方法	郵便方式	
入札に関する質問	期限	令和 8 年 4 月 21 日（火）正午
	方法	質問書（任意様式）により、たつの市地域公共交通会議事務局（ <a href="mailto:kikakuseisaku@city.tatsuno.lg.jp">kikakuseisaku@city.tatsuno.lg.jp</a> ）へメール送信

質問に関する回答	期日	令和8年4月23日(木)
	方法	たつの市ホームページで公表 (URL: <a href="https://www.city.tatsuno.lg.jp/soshiki/1006/gyomu/nyuusatsu/nyuusatsu1/10333.html">https://www.city.tatsuno.lg.jp/soshiki/1006/gyomu/nyuusatsu/nyuusatsu1/10333.html</a> )
入札書等の提出	期限	令和8年4月30日(木)午後5時
	場所	たつの市地域公共交通会議事務局
	書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書(入札書の日付は入札(開札)日とし、任意の封筒に封入封かんのこと)</li> <li>・積算内訳書(様式任意)</li> <li>・地域公共交通に関する計画の策定に関する業務の履行実績書類(契約書及び仕様書の写し)</li> </ul>
	方法	入札書類は必ず郵送すること。
入札(開札)	① 日時	令和8年5月1日(金)午前10時
	② 場所	たつの市役所新館2階 201会議室
	③ 立会(任意)	代表者又は立会人(委任状及び受任者印を持参したものは立会人となることができる)
同額入札の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、当該入札の落札者の決定を保留とします。</p> <p>同額入札者本人又は委任状を持参した代理人全員が入札会場内にいるときは、その場でくじ引きにより落札者を決定します。</p> <p>同額入札者(代理人)の一部又は全員が入札会場にいないときは、翌日、くじ引きにより落札者を決定します。なお、同額入札者(代理人)がこのくじ引きに参加できない場合は、当該入札事務に関係のない職員が変わってくじを引くこととします。(くじ引きは辞退できません。)</p>	
予定価格	公表しない	
最低制限価格	無	
保証金	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額の10%以上
支払条件	前払金	/ 無
	中間前金払	/ 無
	部分払	/ 無
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別	/ 無
説明会	無	
注意事項	<p>① 関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。</p> <p>② 受注者又はその下請け業者が、暴力団員等から不当介入を受け</p>	

	<p>たにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは指名停止の対象となる。</p> <p>③ 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと。</p> <p>(URL : <a href="https://www.city.tatsuno.lg.jp/soshiki/1006/gyomu/nyuusatsu/nyuusatsu1/10333.html">https://www.city.tatsuno.lg.jp/soshiki/1006/gyomu/nyuusatsu/nyuusatsu1/10333.html</a> )</p>
--	---